

## 平成 29 年度幼児教育の推進体制構築事業成果報告書（概要）

【基礎情報】担当部署：熊本県教育庁教育指導局義務教育課

① 規模																	
人口			1,762,729名（平成30年3月1日現在）														
② 幼児教育センター（名称： ）																	
設置年度			設置せず						設置形態								
設置場所									人数								
主な業務内容																	
③ 幼児教育アドバイザー																	
名称			人数（単費内訳）			雇用形態			主な経歴								
幼児教育アドバイザー			3名			賃金（3名）			元公立幼稚園長2名 元公立幼稚園教頭1名								
主な業務内容			○保育参観による助言 ○園内研修の助言 ○保護者会等の講師や支援 ○認定こども園・幼稚園・保育所等や小学校、中学校との連携についての支援 等														
派遣対象地域			県内全域														
④ 全幼稚園数、認定こども園数、小学校数、保育所数（園）																	
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所				地方裁量型 認定こども園		小学校					
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園											
110園			25園			82園				543園		3園		-園		361校	
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私			
1	30	79	-	-	25	-	-	82	106	437	-	3	-	-			
※その他の施設（事業所内保育所99園、その他150園）																	
⑤ 訪問施設数（園）（平成30年3月31日時点）																	
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所				地方裁量型 認定こども園		小学校					
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園											
24園			0園			3園				2園		0園		-園		0校	
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私			
1	21	2	-	-	0	-	-	3	0	2	-	0	-	-			
※事業所内保育所 2園																	
⑥ 訪問回数（回）（平成30年3月31日時点）																	
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所				地方裁量型 認定こども園		小学校					
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園											
186回			0回			14回				24回		0回		-回		0回	
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私			
1	183	2	-	-	0	-	-	14	0	24	-	0	-	-			
※事業所内保育所 2回																	
⑦ ⑤以外への派遣回数（回）（平成30年3月31日時点）																	
1回 熊本県庁で研修会を実施																	

【テーマ】

幼児教育アドバイザーの短期かつ重点的な継続訪問について

1 はじめに

(1) 事業開始前の状況

本県では、平成15年から就学前教育振興計画「肥後っかがやきプラン」により就学前教育の振興・充実を図ってきた。特に、幼児教育の質の向上に向けた取組については、各施設を所管する関係課と連携して、施設の種類を問わず研修の機会を提供してきた。

しかし、県が実施する研修の形態としては、園外における研修がほとんどで、教育・保育内容に関する園内研修について、踏み込んで指導・助言することはほとんどなかった。

(2) 現在の取組を行うに至った経緯

質の向上を図るため、行政、関係団体が実施する研修への参加を促していたが、職員が園外研修に参加する際の代替職員の確保ができないことから、参加が難しい園もあった。また、園内研修の実施については、研修の日程調整や時間確保、研修内容の選定など課題を感じている園も多かった。

本県では、小中学校を対象として、学級経営等の支援を行う支援員を一定期間に継続かつ集中して派遣する事業を実施しており、成果が得られていた。そこで、幼児教育においても一定期間に数日間継続して園にアドバイザーを派遣することにより、園のニーズに応じた計画的な指導や多様な助言等ができ、質の向上に向けた成果が得られると考えた。

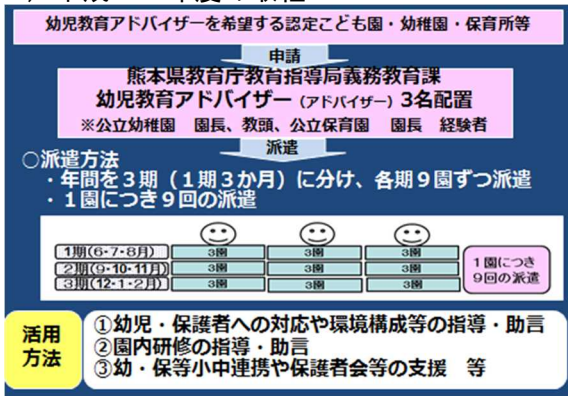
(3) 取組の開始・推進にあたっての政策決定過程

幼児教育の質の向上に向けた課題解決の方策を探っていたところ、国の予算編成に伴う新規事業が示された。そこで、義務教育課幼児教育係担当者を中心に事業提案を行い、課内、教育庁内において検討するとともに、関係課とも連携を図りながら進めていった。

取組の推進にあっては、「かがやけ！肥後っ子」会議（調査研究実行委員会を兼ねる）での意見や派遣しているアドバイザーからの意見等を踏まえ、担当者が事業の推進及び課題解決に向けた改善策の提案を行った。

2 本県の派遣状況

(1) 平成28年度の取組



② 派遣実績：年間17園に派遣

期	派遣園				計
	公立幼稚園	幼保連携型認定こども園	公立保育所	私立保育所	
第1期(6-7-8月)	5		1		6
第2期(9-10-11月)	2	1	2	1	6
第3期(12-1-2月)	4			1	5
計	11	1	3	2	17

③ 成果

- ・派遣園において、教員・保育士が学び合う機会をもつことで、幼児教育の質の向上を図るきっかけの一つとなった。
- ・園内研修時間確保や代替職員の配置に苦慮している本県の園の現状から、夜間の派遣や休日なども含め、園の要望や園の実情にあった勤務形態で派遣することができた。

(2) 平成29年度の取組

① 平成28年度の課題を受けての変更・改善点

【課題1】園のニーズに応じた派遣方法を工夫する必要がある。

※週1回程度の派遣ができるように、長期休業中を除いた派遣に、1回のみ派遣希望への対応等  
⇒派遣方法等の改善

	【H28年度】	【H29年度】
(派遣園数)	各期9園ずつ	⇒各期6園ずつ
(派遣回数)	1園に9回派遣	⇒1園に12回
(派遣月)	第1期（6～8月）	⇒5～7月
(派遣形態)	継続派遣のみ	⇒継続+単発派遣

【課題2】本事業について、園への周知をさらに行う必要がある。

⇒啓発の機会・方法の工夫

- ・各種研修会で紹介
- ・啓発チラシの作成・配付
- ・県教育委員会HPにチラシ、要項、申請書等をアップ
- ・教職員向け広報誌「教育くまもと」に記事掲載



【課題3】アドバイザーに対する研修の機会を充実させる必要がある。

⇒県開催の研修会への参加や情報の提供、義務教育課勤務日における研修実施 等

- ② 園内研修に関する実態把握  
 今後のアドバイザー派遣による園への助言や本事業の成果普及方法等を検討するために、園種ごとの園内研修の取組状況を調査した。

- 【項目】幼稚園教諭・保育教諭のための研修ガイドⅢ  
 (保育教諭養成課程研究会)を参考に作成
- 園内研修の必要性
  - 園内研修のスタイル
  - 園内研修の時間及び回数
  - 園内研修の方法
  - 園内研修を推進する上での課題
  - 園内研修で「取り組みたい内容」及び「平成28年度に実施した内容」

○園内研修を推進する上での課題(全体集計:園数)



○各園種による園内研修推進上の課題※( )内は回答数

	1	2	3
公立幼稚園 (45)	日程調整・時間確保	成果と課題のまとめ方	職員の課題反映
私立幼稚園 (26)	日程調整・時間確保	内容選定	計画立案
幼稚園型 (26)	日程調整・時間確保	職員の間通理解	不参加職員への伝達
幼保連携型 (46)	日程調整・時間確保	職員の間通理解	不参加職員への伝達
保育所型 (10)	日程調整・時間確保	職員の間通理解	成果と課題のまとめ方
保育所 (141)	日程調整・時間確保	職員の意欲の差	職員の間通理解
地域型保育事業所 (38)	日程調整・時間確保	内容選定	職員の間通理解

③ 派遣実績

期	派遣園			計
	公立幼稚園	幼保連携型認定こども園	私立保育所	
第1期(5・6・7月)	6			6
第2期(9・10・11月)	3	1	2	6
第3期(12・1・2月)	6			6
計	15	1	2	18

※平成30年1月申請受付分まで

園種	派遣園				計
	国立幼稚園	公立幼稚園	私立幼稚園	幼保連携型認定こども園	
事業所内保育所	1	7	2	2	14

- ④ 成果
- 本事業への周知が図られてきたこともあり、継続派遣は、派遣予定数以上の申請希望が出てくる状態となった。
  - 単発派遣を取り入れるなど、派遣方法を改善したことで、事業所内保育所や私立幼稚園など、昨年度は申請のなかった園種からも派遣申請があった。

- 幼児教育アドバイザーの研修内容・方法等の技術が、さらに向上してきた。
- 園内研修に関する調査を行ったことで、園が抱える課題等の把握ができた。

- ⑤ 課題
- 継続派遣において、派遣予定数以上の申請があり、派遣できない園もあった。
  - 派遣園種が増えてきたものの、公立幼稚園以外の園種からの申請が少ないため、様々な園種に、より活用しやすい派遣方法を工夫していく必要がある。
  - 本事業の成果を整理するとともに、その成果を県内の多くの園に普及していく必要がある。

3 派遣方法の違いによる活用内容と効果

(1) 単発派遣

① 園での主な活用内容と主な効果

内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>新要領等について</li> <li>幼児理解</li> <li>保護者対応、保護者会講師</li> </ul>
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>国や県の取組状況の理解</li> <li>自分の保育のふり返り</li> <li>職員での共通認識</li> </ul>

② 成果(○)と課題(●)

- 一回の派遣のため気軽に活用しやすい。
- 様々な園種からの活用がある。
- 1回の研修での講師となるため、継続的助言や変容の把握は難しい。

(2) 継続派遣

① 園での主な活用内容と主な効果

内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>参観による指導助言</li> <li>園内研修に関する助言</li> <li>研究保育</li> <li>環境構成について</li> <li>経験の浅い職員への指導助言</li> <li>記録、評価について</li> <li>幼保小連携</li> <li>新任園長、園長への助言</li> </ul>
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>幼児理解の深まり</li> <li>園内研修の充実</li> <li>職員での共通理解・共通実践</li> <li>保育技術・質の向上</li> <li>職員の意識の向上</li> </ul>

② 成果(○)と課題(●)

- 園の実情や課題に応じた助言ができる。
- 保育の様子を実際に見て、具体的かつ継続的な助言ができる。
- 県の重点指導事項の啓発ができる。
- 指導助言による変容を見取りやすい。
- 派遣園数が限定される。
- 複数回の派遣のため、園にとっては申請へのハードルが高くなる。

4 その他

- 平成29年度派遣園へ調査を行い、成果と課題を検証した。
- 園がさらに本事業を活用しやすいように、派遣方法等を検討した。

5 今後の方向性

- 本事業の成果や園で活用できる研修プログラムを「園内研修ガイドブック」にまとめ、園に還元していく。